

各位



商号 SBIアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

逓減型信託報酬制導入のお知らせ

SBI・先進国株式インデックス・ファンド/愛称：雪だるま(先進国株式)

SBIアセットマネジメント株式会社(本社：東京都港区、代表取締役：梅本 賢一)は、投資信託『SBI・先進国株式インデックス・ファンド/愛称：雪だるま(先進国株式)』(以下「本ファンド」といいます。)について、2020年2月13日より逓減型信託報酬制^{*}を導入することといたしましたのでお知らせいたします。

※純資産残高が一定金額に達した場合、これを超えた部分に対して信託報酬を逓減する仕組みのことをいいます。

当ファンドは2018年1月に設定しておりますが、お客さまの中長期的な資産形成に資するため、商品性向上の一環として、純資産残高区分に応じた逓減型信託報酬制の導入を行うことといたしました。なお、当ファンドが投資する投資対象ファンド組入比率の見直しも併せて実施するため当ファンドの実質的な負担は次のとおりとなります。

1. 信託報酬率の変更(税込)

<変更前>

純資産残高区分	信託報酬	当ファンドの投資対象 ファンドの信託報酬等	実質的な負担
一律	0.06820%	0.0345%程度	0.10270%程度

<変更後> _____下線部分が変更となります。

純資産残高区分	信託報酬	当ファンドの投資対象 ファンドの信託報酬等	実質的な負担
500億円未満の部分	0.06820%	<u>0.0340%程度</u>	<u>0.10220%程度</u>
<u>500億円以上1,000億円未満の部分</u>	<u>0.06512%</u>	<u>0.0340%程度</u>	<u>0.09912%程度</u>
<u>1,000億円以上の部分</u>	<u>0.06149%</u>	<u>0.0340%程度</u>	<u>0.09549%程度</u>

2. 変更適用日：2020年2月13日

*信託約款変更の届出を監督官庁に行い、受理されることをもって効力が発生いたします。

今後も引き続き「顧客中心主義」のもと、投資家の皆さまの資産形成に資すべく、低コストで良質なインデックスファンドを提供してまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

SBIアセットマネジメント株式会社

03-6229-0097

営業時間9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

【商品概要】

ファンド名称	SBI・先進国株式インデックス・ファンド
愛称	雪だるま(先進国株式)
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初元本1口=1円)(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの商業銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
換金制限	本ファンドは資金管理を円滑に行うため、大口解約に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止することおよび既に受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2018年1月12日)
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	11月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	・経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ・委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
運用報告書	毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社より交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。また、本ファンドは非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度の適用対象です。なお、ファンドの非課税口座における取扱いには販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年0.0682%(税抜:0.062%)を乗じて得た金額とします。また、実質的に投資する投資対象ファンドの管理報酬等(年0.0345%程度)を加味した実質的な負担は年0.1027%(税込)程度となります。 ※ただし、2020年2月13日より、リリース本文記載のとおり、純資産残高区分に応じた逡減型信託報酬制の導入を予定しております。
その他費用及び手数料	ファンドの監査費用は純資産に対して年0.02%(税込)を上限とします。その他、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※当該手数料の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示できません。

<本ファンドのリスク>

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

<主なリスク>

株価変動リスク **為替変動リスク** **信用リスク** **流動性リスク**

■SBI アセットマネジメントの会社概要

商 号	SBIアセットマネジメント株式会社
設 立 日	1986年8月29日
資 本 金	4億20万円
所 在 地	東京都港区六本木一丁目6番1号
代 表 者	代表取締役社長 梅本 賢一
事 業 内 容	投資運用業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業